

法定意見聴取の実施結果

別紙 1

番号	市町村名	意見（原文）	意見に対する県回答
1	盛岡市	意見なし	—
2	宮古市	意見はありません。	—
3	大船渡市	なし	—
4	奥州市	<p>概ね素案のとおりで良いと考えます。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う全国的な経済活動の制限の影響等により、収入元である事業所や企業の不振を受け、所得が低下する世帯が増えることが見込まれることから、来年度以降一定期間についてほとんどの市町村において国保保険税収が減少されると推測されます。岩手県も例外ではなく、各市町村国保において難しい財政運営を迫られることは明らかであると思われる。第2期の納付金について、ある程度の一時的な軽減措置を行う等の対応を要望します。</p>	<p>ご意見を踏まえ、第2期運営方針期間中の納付金の検討を行っていきます。</p>
5	花巻市	意見なし	—
6	北上市	<p>素案に対して了解はするが、今後の進め方としては、県内各市町村ごとの医療環境等の差を十分に考慮し研究をされたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、保険税水準の統一に向けた検証、協議のほか、7つの方針に定める各種事業を進めていきます。</p>
7	久慈市	特に意見がない旨回答いたします。	—
8	遠野市	意見なし	—
9	一関市	意見ありません	—
10	陸前高田市	意見なし	—
11	釜石市	意見なし	—
13	二戸市	意見なし。	—
14	雫石町	特になし	—
15	葛巻町	<p>第2期岩手県国民健康保険運営方針（素案）に対する意見はなし</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来あるべき姿として、保険税水準の統一を目指すことは重要と考えるが、医療費水準の差異、1人当たりの所得格差などの状況を踏まえた慎重な検討が必要であるとともに、統一に向けては段階的な対応が必要であり、長期の見通しを立てた取組をお願いした。 	<p>ご意見を踏まえ、保険税水準の統一に向けた検証、協議を行っていきます。</p>
16	岩手町	意見なし	—
17	八幡平市	<p>今後、保険者の規模縮小がさらに進むことが考えられる中、1人当たり医療費は増加傾向にあり、疾病等による医療費負担リスクの増加が懸念されることから、安定的な財政運営のために引き続きの協議をお願いしたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、保険税水準の統一に向けた検証、協議のほか、7つの方針に定める各種事業を進めていきます。</p>
18	滝沢市	意見なし	—

21	紫波町	意見なし	—
22	矢巾町	<p>国民健康保険は、その加入者が病気等になった場合に安心して医療を受けられるように、加入者が、所得水準や世帯構成に応じて、相互に税を負担し合う相互扶助の制度であります。</p> <p>平成30年度からの国民健康保険制度改革の趣旨及び厚生労働省が示す「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について（ガイドライン）」に沿って、県全体で医療費上昇リスクの分散を図りながら、持続可能な国民健康保険財政の運営を行うためには、保険税水準の統一を早期に実現すべきであります。</p> <p>町では、岩手県国民健康保険連携会議等における経緯及び令和5年度の激変緩和措置の終了を見据えて、段階的な保険税率の改正及び賦課方式を3方式に移行する方針とし、令和2年度には保険税率の改正を実施したところです。</p> <p>しかしながら、被保険者数が減少しているほか、納付金算定に医療費水準が反映されている現状では、財政運営上で大きな不確定要素を抱えている状況です。</p> <p>また、納付金算定に必要な保険税収の確保のため、今後の保険税率の改正に当たって、より具体的な方向性と実施時期を明確化することが、町民からの理解を得るためにも必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、保険税水準の統一と納付金算定における医療費指数反映係数を反映しないこと（$\alpha=0$）について、令和2年度第2回岩手県国民健康保険連携会議で示された「保険税水準統一のロードマップ（案）」よりも早期となる第3期中（令和6年度から令和8年度）での統一を要望し、県・各保険者間での議論の加速化が図られますよう、第2期岩手県国民健康保険運営方針において、検証すべき課題を明確化した上で、目標年次を明示されるよう意見いたします。</p>	<p>—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付金制度（特に医療費指数による市町村負担の按分）の導入や保険者の小規模化等の外的要因により、市町村財政運営の不安定化が懸念されるという市町村意見は県でも認識しており、財政運営の安定化のため引き続き市町村と連携していきたいと考えているところです。 ・一方で、保険税水準の統一の定義や統一の時期等については、市町村間で意見の隔たりがみられることから、第2期運営方針期間中に影響及び課題等について検証、協議を行うこととし、第2期運営方針に統一の時期は明記しないこととしています。 ・なお、統一の課題の一つに、現行の納付金制度においては、統一前と比較して（県内で相対的に）医療費水準の低い市町村の納付金が（必ず）増加することが挙げられるため、この課題を含め今後、連携会議等で市町村と協議し、一定の結論を得た上で目標年次を定めていきたいと考えています。
30	西和賀町	特にありません。	—

31	金ヶ崎町	<p>素案に異論はありませんが、保険料水準の統一に向けた方針において、将来的に納付金算定に医療費水準を反映させない方向へ進むのであれば、医療費水準が低い市町村の納付金増額への影響を考慮いただき、県内の各市町村間における医療費水準の差異に対する対応について、今期中に十分検証・協議いただくことを要望いたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う経済活動の制限の影響等により国保税収の減少が懸念されますので、今期中における納付金について軽減措置等の対応をご検討いただくことを要望いたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、第2期運営方針期間において、納付金算定における県内市町村間の医療費水準の差異の取扱いや差異そのものについて検証、協議を行ってまいります。 ・ご意見を踏まえ、第2期運営方針期間中の納付金の検討を行ってまいります。
36	平泉町	意見なし	—
43	住田町	岩手県国民健康保険運営方針（素案）に賛同します。	—
45	大槌町	<p>第2期岩手県国民健康保険運営方針（素案）につきまして、異議はありません。</p> <p>今回示されている7つの方針について、今後とも岩手県と各市町村と連携を取り、一体となって事業に取り組んでまいりたいと思います。</p>	—
48	山田町	特になし。	—
49	岩泉町	意見なし	—
50	田野畑村	意見なし	—
51	普代村	意見なし	—
54	軽米町	第2期運営方針期間中に医療費水準の差異の状況について検証、協議を行うとしているが、第2期期間中に県主導で医療費水準の縮小に努め、市町村間の差異が縮小していない状況での保険料率統一の検討については慎重に進めてもらいたい。	ご意見を踏まえ、引き続き医療費の適正化の取組を進める一方で、保険料水準の統一に向けた検証、協議を行ってまいります。
55	洋野町	意見無し	—
56	野田村	意見なし	—
59	九戸村	<p>本方針に特段の意見はありませんが、本方針期間中に検証及び協議を行うとしている保険料（税）水準の統一を進めるうえでは、医療提供体制の市町村間格差を早急に解消するとともに、各保険者の医療費適正化の努力に対するインセンティブを拡充するなど、地域住民の不公平感解消に最大限努めることが求められております。</p> <p>これらの諸課題に対し、岩手県として積極的・主体的に取り組まれることを強くお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料水準の統一に向けた検証、協議に当たっては、医療提供体制が医療費水準に及ぼす影響を含め検証、協議を行います。 ・なお、「医療費適正化の努力に対するインセンティブ」は統一の定義に関わる（措置する場合はインセンティブ部分が保険料の差異につながる）ことから、この点も含め検証、協議を行ってまいります。
62	一戸町	意見なし	—
参考	岩手県国民健康保険団体連合会	意見なし。	—（法定外意見聴取）